

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ヤギ
【英訳名】	YAGI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 八木 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7300
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平松 帝人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7332
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平松 帝人
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤギ 東京本社 （東京都中央区日本橋小網町18番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 連結累計期間	第110期 第1四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	24,990,658	18,702,216	114,240,456
経常利益 (千円)	168,536	420,506	2,317,117
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	259,259	347,348	1,525,991
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	268,363	295,291	2,100,870
純資産額 (千円)	34,374,938	36,056,353	36,248,567
総資産額 (千円)	62,892,802	68,157,308	68,103,086
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.31	41.84	184.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	52.4	52.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を省略しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL(株)が新株予約権を発行していますが、非上場で期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の計算に反映しておりません。
3. 当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご確認ください。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <マテリアル事業>

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社ソレイユを重要性が高まったことにより連結の範囲に含めております。

### <アパレル事業>

主要な関係会社の異動はありません。

### <ブランド・ライフスタイル事業>

当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社SOMIC、株式会社REPRO-PARK、TERMINAL 27 INC.を重要性が高まったことにより連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間より、Lingble INC.の株式を追加取得したことにより同社を持分法適用の範囲に含めております。Lingble INC.の株式を追加取得したことにより同社の完全子会社であるLingble Pte Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、株式会社Möbiusを新たに設立したことにより持分法適用の範囲に含めております。

### <不動産事業>

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の分析

##### 流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,140,074千円減少し、50,110,047千円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことが主な要因であります。

##### 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,194,296千円増加し、18,047,260千円となりました。これは、投資その他の資産のうち、投資有価証券が増加したことが主な要因であります。

##### 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ408,634千円増加し、24,491,622千円となりました。これは、短期借入金が増加したことが主な要因であります。

##### 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ162,198千円減少し、7,609,332千円となりました。これは、繰延税金負債が減少したことが主な要因であります。

##### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ192,214千円減少し、36,056,353千円となりました。これは、繰延ヘッジ損益が減少したことが主な要因であります。

#### (2) 経営成績の分析

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は前年同期比(%)を記載せずに、()内は適用前の前年同期の数値を記載しております。

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、雇用情勢や個人消費も弱含みの状態が継続化しております。ワクチン接種が進みいち早い経済活動の持ち直しが期待されますが、予断を許さない先行き不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社グループは3ヵ年の新中期経営計画「MAKE A DREAM,1+」に基づき、「経営体制の高度化」、「事業ポートフォリオの最適化」、「次世代事業の創出」、「サステナビリティの着実な実行」の4つの重点方針を掲げ、経営組織体制の強化、優良取引先との取り組み強化、ブランドビジネスの強化、YAGIthical(ヤギシカル)の推進といった様々な施策に引き続き取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は18,702,216千円(前年同期は24,990,658千円)、営業利益は155,992千円(前年同期は23,220千円)、経常利益は420,506千円(前年同期は168,536千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は347,348千円(前年同期は259,259千円)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### <マテリアル事業>

車両内装材・インテリア向け原料販売や高付加価値原料については堅調に推移しましたが、一般衣料向けの原料受注は緩やかな改善傾向にあるものの、期待するほどの回復には至りませんでした。一方で、テキスタイル販売は繁忙期となり、巣ごもり需要に呼応した着心地重視のカットソー等が復調傾向となりました。

この結果、売上高は6,969,946千円(前年同期は8,992,684千円)、セグメント利益(経常利益)は319,055千円(前年同期は59,400千円)となりました。

#### < アパレル事業 >

都心部に実店舗を展開する駅ビル・百貨店・ショッピングセンターなどは、3度目の緊急事態宣言による外出自粛で連休中の商況は芳しくありませんでした。また、原料の高騰や為替の影響で仕入コストが高くなり、収益の確保に苦慮しました。

一方で、TV・カタログ媒体の通販向け商材、低価格ゾーンの量販店向け商材は、引き続き堅調な動きを維持することができました。

この結果、売上高は9,390,707千円（前年同期は13,112,057千円）、セグメント利益（経常利益）は758,884千円（前年同期は533,863千円）となりました。

#### < ブランド・ライフスタイル事業 >

ブランド品を扱う事業においては、緊急事態宣言下で休業する店舗もあり総じて苦戦しました。また昨年度コロナ禍で活発な動きを見せたマスク商材は、市場で供給過多となりました。

一方で、生活資材や家庭用抗菌抗ウイルス商材を扱うライフスタイル事業は比較的安定して推移しました。

この結果、売上高は2,835,306千円（前年同期は3,621,514千円）、セグメント損失（経常損失）は257,371千円（前年同期は210,763千円のセグメント損失）となりました。

#### < 不動産事業 >

当セグメントにおきましては、賃貸事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高は163,318千円（前年同期は178,666千円）、セグメント利益（経常利益）は95,726千円（前年同期は108,594千円）となりました。

#### （3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### （4）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

#### （5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### （6）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,645千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,568,000
計	45,568,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,200,000	9,200,000	(株)東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	9,200,000	9,200,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年6月14日	1,368,000	9,200,000	-	1,088,000	-	-

(注) 発行済株式総数の減少は、2021年5月31日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月14日付で自己株式の消却を行ったことによるものであります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 898,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,299,500	82,995	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	9,200,000	-	-
総株主の議決権	-	82,995	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤギ	大阪府中央区久太郎町二丁目2番8号	898,000	-	898,000	9.76
計	-	898,000	-	898,000	9.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,223,752	8,594,684
受取手形及び売掛金	2 26,388,822	20,211,715
電子記録債権	2 6,716,271	8,452,435
棚卸資産	8,383,104	8,981,222
その他	2,771,415	4,099,840
貸倒引当金	233,242	229,850
流動資産合計	51,250,122	50,110,047
固定資産		
有形固定資産	4,892,841	4,922,065
無形固定資産		
のれん	421,857	391,724
その他	997,287	948,141
無形固定資産合計	1,419,145	1,339,866
投資その他の資産		
投資有価証券	6,492,058	7,486,015
その他	4,852,832	5,045,547
貸倒引当金	803,913	746,234
投資その他の資産合計	10,540,977	11,785,328
固定資産合計	16,852,964	18,047,260
資産合計	68,103,086	68,157,308
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 9,658,319	8,823,599
電子記録債務	1,635,709	1,697,963
短期借入金	6,109,790	7,929,388
1年内返済予定の長期借入金	19,350	12,924
未払法人税等	839,611	282,202
賞与引当金	465,185	390,614
その他の引当金	156,498	17,682
その他	5,198,523	5,337,246
流動負債合計	24,082,988	24,491,622
固定負債		
長期借入金	5,004,764	5,002,396
繰延税金負債	327,089	201,091
引当金	245,117	248,112
退職給付に係る負債	1,116,135	1,089,892
その他	1,078,423	1,067,840
固定負債合計	7,771,531	7,609,332
負債合計	31,854,519	32,100,955

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,088,000	1,088,000
資本剰余金	955,809	62,887
利益剰余金	34,363,934	33,997,517
自己株式	1,887,797	748,153
株主資本合計	34,519,946	34,400,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,930,902	1,832,324
繰延ヘッジ損益	212,218	106,009
為替換算調整勘定	27,871	15,916
退職給付に係る調整累計額	786,037	589,968
その他の包括利益累計額合計	1,329,212	1,332,448
非支配株主持分	399,408	323,653
純資産合計	36,248,567	36,056,353
負債純資産合計	68,103,086	68,157,308

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	24,990,658	18,702,216
売上原価	21,390,015	14,561,974
売上総利益	3,600,642	4,140,242
販売費及び一般管理費	3,577,422	3,984,249
営業利益	23,220	155,992
営業外収益		
受取利息	5,301	6,776
受取配当金	75,245	110,095
持分法による投資利益	70,389	119,023
その他	29,128	79,255
営業外収益合計	180,065	315,151
営業外費用		
支払利息	10,782	11,637
売上割引	4,082	4,713
貸倒引当金繰入額	8,916	27,894
その他	10,968	6,391
営業外費用合計	34,750	50,637
経常利益	168,536	420,506
特別利益		
投資有価証券売却益	201,941	-
特別利益合計	201,941	-
税金等調整前四半期純利益	370,477	420,506
法人税等	176,366	127,290
四半期純利益	194,111	293,215
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	65,148	54,132
親会社株主に帰属する四半期純利益	259,259	347,348

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	194,111	293,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113,470	93,753
繰延ヘッジ損益	76,009	106,208
為替換算調整勘定	7,057	10,515
退職給付に係る調整額	34,818	196,068
持分法適用会社に対する持分相当額	9,030	4,545
その他の包括利益合計	74,251	2,075
四半期包括利益	268,363	295,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334,710	349,299
非支配株主に係る四半期包括利益	66,347	54,007

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が高まったことにより株式会社ソレイユ、株式会社SOMIC、株式会社REPRO-PARK、TERMINAL 27 INC.を連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、Lingble INC.の株式を追加取得したことにより同社を持分法適用の範囲に含めております。Lingble INC.の株式を追加取得したことにより同社の完全子会社であるLingble Pte Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、株式会社Möbiusを新たに設立したことにより持分法適用の範囲に含めております。

なお、いずれもみなし取得日を2021年6月30日としているため、持分法による投資損益は発生しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「棚卸資産」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「その他(流動負債)」を認識しております。また、販売費及び一般管理費に計上してありました配送手数料を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,553,212千円、売上原価は9,446,727千円、販売費及び一般管理費は138,055千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ31,571千円増加しております。また、受取手形及び売掛金は750,755千円減少し、棚卸資産は278,263千円、その他(流動資産)は752,047千円、その他(流動負債)は391,172千円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は55,915千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## (1) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入及びL/C開設等に対する保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
PT.SANDANG MAJU LESTARI	33,213千円	33,174千円

## (2) 上記以外の会社の借入に対する保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
A TECH TEXTILE CO.,LTD.	17,168千円(592,020千円)	14,955千円(515,937千円)

共同保証額のうち連結子会社負担額を記載しており、総額は( )内に記載しております。

## (3) 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	- 千円	291,020千円

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、前連結会計年度末日では、連結子会社の決算日が金融機関の休業日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形	87,579千円	- 千円
電子記録債権	1,520千円	- 千円
支払手形	1,915千円	- 千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	93,036千円	147,239千円
のれんの償却額	44,598千円	30,132千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,719	24	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	398,492	48	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月31日の取締役会決議に基づき、2021年6月14日付で1,368,000株の自己株式の消却をいたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が892,922千円、利益剰余金が246,721千円、自己株式が1,139,644千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	マテリアル 事業	アパレル 事業	ブランド・ ライフスタイル事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	8,308,310	13,005,588	3,552,641	124,117	24,990,658	-	24,990,658
セグメント間の 内部売上高または 振替高	684,374	106,468	68,872	54,549	914,264	914,264	-
計	8,992,684	13,112,057	3,621,514	178,666	25,904,923	914,264	24,990,658
セグメント利益 または損失( )	59,400	533,863	210,763	108,594	491,094	322,558	168,536

(注)1. セグメント利益または損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントのセグメント利益または損失及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	マテリアル 事業	アパレル 事業	ブランド・ ライフスタイル事業	不動産事業	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	6,775,148	9,016,368	2,804,079	106,619	18,702,216	-	18,702,216
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	6,775,148	9,016,368	2,804,079	106,619	18,702,216	-	18,702,216
セグメント間の 内部売上高または 振替高	194,798	374,338	31,226	56,698	657,062	657,062	-
計	6,969,946	9,390,707	2,835,306	163,318	19,359,278	657,062	18,702,216
セグメント利益 または損失( )	319,055	758,884	257,371	95,726	916,296	495,789	420,506

(注)1. セグメント利益または損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントのセグメント利益または損失及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「マテリアル事業」で2,420,280千円、「アパレル事業」で6,873,411千円、「ブランド・ライフスタイル事業」で734,537千円それぞれ減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円31銭	41円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	259,259	347,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	259,259	347,348
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,279	8,301

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、連結子会社であるTATRAS INTERNATIONAL株式会社が新株予約権を発行しており、潜在株式が存在するものの、非上場で期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社ヤギ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤギの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。